

第2回 射水市協働のまちづくり推進会議会議概要

□開催日時

平成19年11月21日(水) 午後1時30分～午後4時22分

□開催場所

射水市役所小杉庁舎 3階301会議室

□出席委員

大泉征夫委員、大嶋詳一委員、奥田實委員、角田征夫委員、木村加代子委員、
島田重太郎委員、野村弘和委員、山口花子委員
(委員10人中8人出席)

□事務局

宮川忠男副市長、土合真昭市長公室長、堀俊之市民協働課長、真木寛茂市民協働課主幹、
原宗之市民協働課市民協働係長、吉田大樹市民協働課主事

□会議概要

1 開会

2 議題

(1) 協働のまちづくり基本指針(素案)について

1 指針の策定趣旨

委員 「(4)対象事業」では、すべての事務事業を協働の対象とするとあるが、協働で進める事業を分かりやすいようにリスト化してはどうか。特に地域型市民協働事業についてはどういうものなのかリストがないと中身が分かりにくい。

事務局 地域型市民協働事業についてのリストは内部で協議をしている最中である。年明けにならないと具体的な話をするのは難しい。

委員 指針の中では、「3 協働のまちづくりを進める上での基本的な考え方」にある「(6)協働にふさわしい領域」と「(7)協働にふさわしい領域の拡大」が具体的に示したものになるのではないか。

委員 事務事業とは何なのか。「事務」をとってはいけないのか。

委員 どこがしている事業なのかが分かればいいのか。「市が従来から行ってきた事業」ではどうか。

委員 「すべての事務事業」を対象としながら、受け入れられないこともあるはずなので、表現を見直すべき。

委員 指針の策定趣旨なので、抽象的な表現になっても仕方がないのではないか。後のほうには具体的に書かなければいけない。

委員 将来的な広がりを考えると、対象範囲は大きくしておいてもいいのではないか。

委員 「事務事業」という表現は市民には分かりにくい。「市が行ってきた仕事」、「全ての行政サービス」に言い換えてはどうか。

委員 「行政が責任を持たなければいけないものは除く」というのはどうか。基本指針の最初に出てくるところなので、悪いイメージをもたれないような表現にしなければいけない。

2 協働のまちづくりの背景と必要性

委員 「(2) 厳しい行財政運営と新しい行政のあり方」では、目次が「あり方」、文中では「在り方」というふうに統一されていない。

また、「(4) まちづくりへの参画意欲の高まりと社会貢献活動の広がり」では、図中が「まちづくりへの参加意欲の高まりと社会貢献活動の広がり」となっているので統一してもらいたい。

委員 「(2) 厳しい行財政運営と新しい行政のあり方」の中で、厳しい行財政運営を言う必要があるのか。

事務局 厳しい行財政運営は事実であり、限られた財源の中でサービスを維持していかなければいけないので、入れておく必要があると考えている。

3 協働のまちづくりを進める上での基本的な考え方

委員 「(3) 協働のパートナー」の中に、「婦人・女性組織」とあるが、意味が重複しているので「女性組織」でいいのではないか。

委員 「(5) 協働の原則」の地域性の原則について、地域とは射水市のことなのか、または地区単位のことを指すのか。

委員 「(8) 協働によって期待される効果」に評価を高めるという表現があるが、ボランティア団体は評価を高めるために活動をしているわけではない。評価について記述する必要があるのか。

委員 「活動に対する関心を高める」という表現がいいかもしれない。

委員 地域のつながりの強化という観点も加えていいのではないか。

委員 市民にとっての効果は市民にとって一番関心のあるところである。行政にとっての効果はあえて書かなくてもいいのではないか。また、「多様なキャリアをもつ市民の生きがいの場」というのは間違いないが、もっと参画意欲がわくような表現であってほしい。

委員 「協働のまちづくりの概念図」に協働にふさわしい領域のことや、協働の前提である「市民自ら考え実行するという意識」、期待される効果についても記載し、概念図だけですべてが分かるようにできないか。

委員 協働にふさわしい領域の図と、協働にふさわしい領域の拡大の図を一つにしたほうが分かりやすいのではないか。

委員 協働にふさわしい領域とその拡大にして、項目も一つにしてはどうか。

4 協働事業の実施について

委員 「(1)協働のプロセスの確立」の「③役割分担と責任の確認」に費用についての記述があるが、市民サイドが費用を負担することは可能なのか。

委員 「⑤評価と改善」について、説明文には評価のことしか書かれていない。「評価」とし、あえて改善はいらぬのではないか。

(2) 協働への具体的な取組（素案）について

委員 「8 地域コミュニティの育成と地域ポータルサイトの活性化」では、ポータルサイトの活性化が目的になっている。情報の共有と公開が目的のはずではないか。

委員 補助金の取扱いはどうなるのか。

事務局 地域向けの補助金は見直すことになる。

委員 各項目の(3)計画年度及び実施予定内容は、具体的に書いてあるものと簡単な記述しかないものがある。統一して具体的に記載してもらいたい。

委員 協働事業の評価について、具体的な数値目標があるものであれば評価しやすいと思うが、協働に対する意識というものは評価することが難しいと思う。意識調査の実施などが必要になるのではないか。

委員 評価項目は事業をスタートするときに決めておく必要があると思う。また、意識調査については、現時点で実施しておけば比較ができるのではないか。

3 その他

・「射水市協働のまちづくり基本指針」素案及び「協働への具体的な取組」素案の市民意見募集について

募集期間：平成19年11月30日(金)から12月14日(金)まで

・次回日程 平成19年12月21日(金) 午前10時、小杉庁舎301会議室

内容 (1)パブリックコメントの実施結果について

(2)基本指針(案)について

(3)具体的な取組(案)について

(4)提言(案)について

8 閉会

配布資料

会議次第、座席表、議題に関する資料

会議の公開又は非公開

公開